

## 令和 7 年度 第 2 回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和 7 年 8 月 6 日（水）午前 1 0 時 2 9 分から午後 1 2 時 2 9 分まで

場所 区議会第 1 委員会室（シビックセンター 2 4 階）

### ＜会議次第＞

開会

1 会長挨拶

2 審議

（１）文京区男女平等参画に関する区民調査について

【資料第 1 号－ 1 】

【資料第 1 号－ 2 】

（２）文京区男女平等参画推進計画の令和 6 年度推進状況評価について

【資料第 2 号】

3 その他

閉会

### ＜文京区男女平等参画推進会議委員（名簿順）＞

#### 出席者

内海崎 貴子 会長、水町 勇一郎 副会長、森 義仁 委員、藤井 麻莉 委員、  
千代 和子 委員、小川 豪 委員、小松 隼人 委員、伊東 弘子 委員、  
村田 秀夫 委員、永島 隆一 委員、佐々木 智教 委員、柴戸 未奈 委員、  
鈴木 洋子委員、原 ミナ汰 委員

#### 欠席者

佐瀬 稔 委員、松本 朋之 委員

### ＜事務局＞

#### 出席者

総務部長 竹田 弘一、総務部ダイバーシティ推進担当課長 熊倉 智史

**欠席者**

なし

**<傍聴者>**

0人

**内海崎会長：**定刻より少し早いですけれども、委員の皆様おそろいになりましたので、令和7年度第2回の文京区男女平等参画推進会議を始めたいと思います。

本日はオンラインでのご出席の方もいらっしゃいますので、初めに事務局から会議の進め方についてご説明をお願いします。

**熊倉課長：**皆様、おはようございます。

初めに、会場にいらっしゃる委員の皆様におかれましては、発言の際には挙手をしていただき、会長から指名をされてからご発言をお願いいたします。発言の際には、皆様の前にあるマイクのボタンを押していただいて、赤いランプが点灯したことを確認した上でご発言をお願いいたします。発言される際は、ZOOMで参加されている方に声がよく届くよう、できるだけマイクの近くで大きな声でお話をお願いいたします。また、発言が終わりましたらマイクのボタンを押し、ランプが消灯したことをご確認ください。

次に、オンラインでご参加の委員の皆様へご案内いたします。まず、参加に当たりましては、今ご覧の画面の資料のとおりです。発言されるとき以外は音声はオフをお願いいたします。発言する際はZOOMの挙手ボタンにてお知らせいただき、会長から指名されてから発言をお願いいたします。声による発言がないと会議録に残すことができませんので、チャットでのご発言はご遠慮ください。また、資料の画面共有については事務局にて行います。発言の途中でも必要に応じて事務局で共有を行うことがございますので、ご了承ください。

説明は以上です。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、続いて、本日の委員の出席状況を事務局よりお願いします。

**熊倉課長：**本日の委員の出欠状況ですが、佐瀬委員、松本委員から欠席のご連絡をいただいております。

報告は以上です。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、次に、本日の配付資料につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

**熊倉課長：**続きまして、資料について確認させていただきます。資料は事前にデータでお送りしてあり、会場には紙の資料もご用意しておりますのでご確認ください。

本日の資料としましては、まず本日の次第です。

次に、資料第1－1号「文京区男女平等参画に関する区民調査 調査項目（案）の考え方について」。

次に、資料第1－2号「文京区男女平等参画に関する区民調査項目（案）」。

次に、資料第2号「文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価について」。  
資料の右上に番号が記載されておりますのでご確認ください。

次に、参考資料として、「前回調査の調査票（文京区男女平等参画に関する区民調査ご協力のお願い）」、また、閲覧用として文京区男女平等参画推進計画の本編と概要版、昨年度こちらの会議でまとめました令和5年度文京区男女平等参画推進計画推進状況評価報告書を置かせていただいております。

資料は以上となりますが、不足している資料等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、説明は以上となります。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、次第の2、審議に入りたいと思います。

本日は審議事項の（1）で区民調査、審議事項の（2）で計画の進行状況の評価について審議を行う予定です。二つの審議事項を限られた時間の中で行いますので、前回お話の中でもありましたが、質問事項については事前に皆様にお送りの上、質問内容についてご覧いただいているという、そういう前提でなるべくコンパクトに行いたいと思います。時間の目安なんですけれども、審議事項の（1）は長くても11時20分まで、その後、12時25分まで審議事項の（2）を検討したいと思います。

それでは、初めに、審議事項（1）の文京区男女平等参画に関する区民調査についてを議題といたします。事務局から、まず説明をお願いします。

**熊倉課長：**それでは、資料第1－1号「文京区男女平等参画に関する区民調査 調査項目（案）の考え方について」、資料第1－2号「文京区男女平等参画に関する区民調査項目（案）」に関しまして、前回調査時より変更した部分、更新した部分について、表立った部分をご説明いたします。こちらにつきましては基本的に資料第1－1号を見ていただきながら、こち

らに沿って説明をさせていただきたいと思っておりますが、その都度、資料第1－2号、こちら調査項目の案としてこれを反映したものができておりますので、そちらも都度確認いただければというふうに考えております。

初めに、問2になります。こちら新設になります。こちらはコロナに起因する設問のため、設問を削除した部分について、家事の負担の要素自体は残して、その負担感を量的に把握するという設問に統合したものになります。

続きまして、飛んで問6、こちら選択肢の削除・変更・追加になります。こちらは、時代に合わせ新たに聞かれるようになった用語ですとか、改正のあった法律、制度に関しまして、認知度を調査するために設問を入れ替えたものとなっております。変更点は資料に記載しているとおりとなります。

続きまして、問8になります。問8は選択肢の変更・追加となっております。こちらは、職場に関して働き方改革やより働きやすい環境を整備するという観点で必要な制度等について問う設問の中に、新たな制度や支援の内容を盛り込んでいます。前後いたしますが、こちら問7－2のほうにも関連しております。

続きまして、問9は選択肢の追加となっております。こちらは、労働に関して民間の第三者サポートを使うことが、フルタイムで働きたい人の共働き、共育て、こちらに関する行動にどのように影響を与えているか、女性活躍推進の阻害要因になっていないか、こちらを把握するために選択肢に追加をしたものとなっております。同様にこちら問14についてもその観点で選択肢に追加をしております。

続きまして、問20、こちらは新設になります。こちらは、女性リーダーが増えた場合の将来像を把握することを目的に設問を追加しています。

続きまして、問24、こちらは新設になります。これは他自治体で実施している調査の項目にもあったことを参考に、男性の視点から男性特有の生きづらさ、ジェンダーへの意識を把握することを目的に新設しております。

続きまして、問27と問30番、こちらは新設になります。これらについては、性の多様性に関して他自治体の調査項目、こちらを参考にさせていただき、社会課題への意識等を把握するために新設をしております。

続きまして、問35から問37は新設になります。こちらは、困難な問題を抱える女性を支援する法律に関して新設をした部分となっております。

大まかな部分の説明は以上でございます。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。新規のものとかいろいろございますが、全体を通してご意見をお伺いするということで進めてまいりたいと思いますので、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。どの部分でも結構です。

伊東委員、どうぞ

**伊東委員：**すみません。伊東です。

ちょっと不勉強で分からないんですけど、問8の答えの8、これは帯同休業制度と書いてあるんですけども、何か聞き慣れない用語でこれを丸つける人は分からないんじゃないかなとか思ったんですけども。すみません。

**内海崎会長：**事務局、ご説明をお願いします。

**熊倉課長：**確かにこちら新たな要素ということで追加をした内容なんですけれども、基本的に新しい内容につきましては注釈等で説明をする形とさせていただいて、ちょっと前後してしまうんですけども問7-2をご覧ください、こちらにも問8に関連するところで追加をしている内容になっていまして、こちら帯同休業制度ということで記載をしております。この下を引っ張っていただくと注釈を記載していますので、ちょっと小さい記載にはなるんですけども、なるべくそのような新しい用語等については注釈で周知の意味も含めて記載をするように改めたところがございます。

**内海崎会長：**ありがとうございます。なかなか聞き慣れないと。

佐々木委員、どうぞ。

**佐々木委員：**佐々木です。

確かにこの7-2のほうには丁寧な注釈があるんですが、これは前のページで1から5のいずれかに丸をした方のみというふうに書いてあって、そこに丸をしない当事者にとっては問8のほうで初めてこの言葉に出くわすということになると思うので、こちらのほうにも改めて注釈をつけるということはしたほうが丁寧かなというふうにちょっと思いました。

以上です。

**内海崎会長：**どうぞ。

**熊倉課長：**今ご意見をいただいたとおり、こちら問8のほうにも注釈の記載をするような形で、より分かりやすく回答いただけるように工夫をしたいと思います。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

**小川委員：**小川です。

変更資料第1－1号の10、人権問題についての中で、今回追加で子供の権利の侵害の防止や被害を受けている児童やその保護者への支援というふうにうたわれていますが、今、子ども家庭部のほうで子供の人権のことを区のほうも一生懸命、区民向けに情報の発信をされている年だと思うんですけども、これはその先の部分が調査対象になっているように思えるので、まず区の間組としてこういうことを皆さんは知っているか、それに対してこういうことが起きたときという設問の内容に変えておいたほうがいいんじゃないかなとちょっと思ったんですね。似たような質問が以前もあったように思ったので、ぜひ区の間組というところを少し強めに表現していただけたほうがいいんじゃないかなと思いました。

あと、全体を通して同じだと思うんです。今年は特に防災の件なんかも相当力を入れてありますし、学校なんかでの子供たちの過ごし方、またそれに関わる周りの方々の在り方というのも相当、今、力を入れて区の間組も変更を加えているわけですから、その部分をしっかりと区民の皆さんは知っていただいているのかというのを確認する意味でも、せっかく行っている施策ですからそこをちゃんとしっかりと事務局のほうで調べていただいて質問の内容に盛り込んでいただいたほうがよろしいかなというふうに全体的に見て思いました。

以上です。

**内海崎会長：**事務局、どうぞ。

**熊倉課長：**こちらの子供の権利の部分ですとか防災の事業の内容ですとか、そういったところは確かにほかの所管のほうでも進めているところになります。こちらとしてもその周知を図る意味合いで、まずは知ってほしいという視点からこの内容に盛り込んだというところではあるんですけども、一応そちらの所管の内容についてももう一度、進捗等を確認した上で載せ方というのは最終的に確認をしたいというふうに考えております。

**内海崎会長：**ありがとうございます。これだけじゃなくて全体に関して、全体的に今取り組んでいることについての質問というか項目も必要でしょうということのようですので、全体を見渡していただくということをお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員：**佐々木です。

問20のほうに行かせていただきたいと思います。12ページ、こちらで新しく追加され

た設問ということだったんですが、言葉尻なんですけど2点ほど気になったところがあるのでご意見を伺いたいと思います。

まず一つ目が選択肢の6、男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になるというふうに書いてあるんですが、優先というと順位をつけるものだというふうな認識が言葉ですがあり、したがって、例えばですけれども性別を問わず仕事や家庭など自分の優先したいものを選べる社会になるとか、その性役割分業から離れて自由な選択ができる的なニュアンスの言葉にしたほうがいいのかなというふうな印象を受けました。

続けてになりますが、2点目、選択肢の8番、ほかの選択肢とちょっと違うなと思ったのが、名詞に対して進むというふうな形になっているので、例えばこれは参画が進むとか関与が増えるとか、そういうふうな構成にしたほうが日本語的にはいいのかなということをちょっと考えておりました。

言葉については以上です。

**内海崎会長：**文言の表記ですね、誤解を与えないようにということだと思いますが、いかがですか。

**熊倉課長：**こちら新設の項目となります。他自治体の設問をちょっと参考にさせていただいているというところがありますので、今いただいたご意見を基に再度こちらのほうを確認させていただいて、そちらの内容に偏ったりとか、そういったところの誤解がないような形の表現に、最後、検討したいというふうに考えております。

**内海崎会長：**よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

千代さん、どうぞ。

**千代委員：**千代です。

問13のところに育児や介護とあるんですけれども、そのところに妊活、人生サポート休業のことも一言入れたらいかがでしょうかと思いました。

**内海崎会長：**いかがでしょうか。

**熊倉課長：**こちらにつきましては前回の調査の内容と変更がない設問になっているんですけれども、こちらのほうは今までの全体の考え方としては例えばその他の記載の中で同様の意見があった部分を外出しにしたりとかということがあったんですけれども、改めてその一つ一つの項目を外出しにしているというのが見られていないので、基本的にはこのその他のところに記載をしていただきたいというふうに考えてこのような形にしております。

**内海崎会長**：ということですが、委員の皆様、いかがですか。項目として入れるか入れないかということの意味なんですけれども。

**千代委員**：そう思った方は書けると思うんですけれども、こういう制度があるということを知っていただくために1項目入るということはすごく大きいことだと思います。

**内海崎会長**：佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員**：まさに同じことを申し上げようとしておりまして、これは選択肢があることによってそういったものがあるということを認識すること、ないしは意識啓発としてこの調査の場を使うみたいな、もしそういう意図もあるのであればそのような選択肢は入れるべきかなというふうにはちょっと思いました。

**内海崎会長**：ということでございますが、ほかの委員の皆様、いかがですか。

はい。

**村田委員**：すみません。何を入れるか、もう一回言っていただけますか。

**千代委員**：すみません。育休・産休・介護休というのはあるんですけれども、文京区で人生サポート休業といいまして、妊活、要するに不妊で悩んでいる方がなかなか時間が取れないのでその休暇があればいいということで入れていただいた部分がありまして、そこが明確にここに入っているとそういうことがあるんだと認識していただけるかなと思ったんですが。

**村田委員**：問13の選択肢じゃなくて問いのところに inser という意味ですか、その休業。

**千代委員**：そうですね。

**村田委員**：なるほど

**内海崎会長**：選択肢のほうですか。選択肢のほうに。事務局はその他のところという考え方なんですけれども、明確に選択の項目として妊活に関わることを入れるという、そういうことですね。

村田さん、よろしいですか。

**村田委員**：いや、選択肢に入れるというのがちょっと理解し難いんですけど。人生サポート休業ですか、そういうのがあるというのは列挙して育児・介護における休業・休暇のところに追加するのかなというのは理解できるんですけど、選択肢に入れるというのは、逆に言うとそれらの休暇を取得しやすくするために何が必要ですかという問いなので選択肢に入れちゃうとちょっと変なのかなと思うんですが。

**内海崎会長**：事務局としてはどのようにお考えですか。

**熊倉課長**：今、村田委員ご指摘の内容で、こちらの設問の趣旨としては育児や介護における休

業、休暇の制度を取得しやすくするための一つの問いかけの設問なので、これを設定したときには一般的にその内容が広く使われているものなのかどうかという視点も必要かなというふうに考えておりますので、こちらを選択肢に入れるというよりは、その他必要なこととしてもしあれば、その他に記載をしていただきたいなというふうに事務局サイドとしては考えてこのような形にさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

**内海崎会長：**じゃあ、まず千代さんから。

**千代委員：**2番目のところの、以前に育休とか介護休とあるところに、妊活じゃなくて人生サポート休業と入ったほうが書きやすいかなと思いました。ありがとうございます。

**内海崎会長：**佐々木さん、よろしいですか。

**佐々木委員：**佐々木です。

人生サポート休業を取得している人が職場にいるということによって、自分のライフ優先、人生を優先するために育休とか介護休暇が取りやすくなるみたいなそういうロジックはあるのかなと思ったんですが、それはちょっと遠いという認識になりますかね。

**内海崎会長：**村田さん、いかがですか。

**村田委員：**すみません。そういう意味では、人生サポート休業、妊活するための、それも含めてそういう休暇を取得しやすくするために何が必要ですかという問いにすると、まずその人生サポート休業というのを知らない方も知ることができますし、注釈もつけていただくということで問いに追加していただくほうがカバーしやすいのかなという気はいたしますが。

**内海崎会長：**育児や介護における休業・休暇等のこのところにさらに追加として加える、追加するという、そのほうが分かりやすいのではないかという。

**村田委員：**せっかく区で設けていただいている制度でもあるので。

**内海崎会長：**というご趣旨のようです。それでよろしいですか。

副会長、どうぞ。

**水町副会長：**水町です。

問13に加えるよりか、例えば問12のワーク・ライフ・バランスを図る上で何が重要かという中で、そういう育児、介護に対する社会的サポートの充実もあるけども、妊活に対する人生サポートもというのをどこかの選択肢として入れて認識させるというほうが落ち着きどころがいいかなという気はするんですが。

**内海崎会長：**次なる案が出てまいりましたけど、要はどこかに入れてほしいということなんですよね。いや、入れたいという趣旨は皆さん同じなので、副会長が最後におっしゃってくだ

さったところのほうが明確になる可能性が高いとは思いますが、事務局のご判断でとにかくバランスを取りながら必ず入れていただきたいということで、第一候補としてはその前の設問のワーク・ライフ・バランスを図る上でどのようなことが重要だという、ここに入れるの  
がいいのかなというご意見ですので、いかがですか。

**熊倉課長：**ありがとうございます。

副会長にいただきましたご意見のとおり、ちょっとこちらの設問の都合で恐縮なんです  
が、そういった全体のバランスもございまして、ただ必要な要素というのはこの議論で  
いただいたように理解はしております。なので、こちらの問いの12の設問の中に入れ  
るような形で事務局のほうで整理をしたいなというふうに考えております。

**内海崎会長：**ありがとうございます。それではこの件はよろしいですか。

藤井委員、どうぞ。次の件ですね。どうぞ。

**藤井委員：**藤井です。

設問の間16についてです。こちら今回修正を加えていただいた部分で、「男女双方」  
だったのが「災害時に備えた男女及びLGBTQ等」と書かれている。何かここは誤解を  
与える表現、男女とLGBTQだと思うので、正確に書くと恐らく「男女、LGBTQ等の  
性別、性的指向、多様な性自認の視点を取り入れた」みたいな書き方になると思う  
んですけど、少しこれだと誤解を与えそうなので修正をお願いできますか。

**内海崎会長：**事務局、どうぞ。

**熊倉課長：**確かにこちらは新しくこの部分を追加した設問になりますので、その記載の仕  
方については今ご指摘いただいた内容で事務局のほうで精査をさせていただいて変  
えるような形で、疑問点等が生じないように修正したいなというふうに考えてお  
ります。

**内海崎会長：**ほかのところもあるかもしれませんが、文言については最終的に調整を  
お願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

小川委員、どうぞ。

**小川委員：**度々すみません。小川です。

同じところで、これも先ほどもちょっと防災ということで触れましたが、実際に今、小  
中学校を中心に防災拠点ができています。そこでの避難所運営協議会がありまして、  
その中で訓練を重ねる中で問題点というのにも出てきています。そういうところで今  
この質問ということで見ていくより、実際にその対応として考えがあるわけですから、  
じゃあその中で皆さん

はどう思いますかというより具体性のあるものにちゃんと取り組むことはできると思うので、やはりその所管の話をしっかりと聞いていただいて、事務局のほうで必要事項を選んで載せていただきたいなというふうに思います。先ほどの話と続いちゃって申し訳ないんですが、

続いて、もう一点だけお願いします。この1－1の6ページ目の新規で困難女性支援法についてというのがあると思うんですけども、全て新規でこれは載せるわけですよね。実は私はここには町会連合会の代表として出ていますが商店街連合会のほうも副会長をやらせていただいております、コロナ禍、コロナ後、社会福祉協議会だったりとか、いわゆるこれを支援している所管のほうのお手伝いをちょっと商店街連合会でしたことがあるんですが、こういう形で困っていませんかという情報発信を当時したわけですけども、フィードバックは全くありません、こういうことを聞いても。むしろこういう状況だということは区のほうで理解している方々がいっぱいいるわけですから、逆にこういう方法がありますよ、こういう支援ができますよということを個別に送ることができるわけじゃないですか。その上でこういうことを聞くという必要性はあるのかなと私は思ったんで、逆にあることを知っていますかぐらいだったらいいですよ、全体に聞くのは。周りで支援していきましょうか、していますかとか、そういうふうに聞くなればいいんですけども、実際に困惑されている方に質問するというのは以前に何度もいろんな部署でやって大失敗しているんだからやめたほうがいいと思います。

以上です。

**内海崎会長：**事務局、いかがですか。

**竹田部長：**ご指摘、ありがとうございます。

確かに今回、困難な女性支援ということで質問項目を入れさせていただいたところです。趣旨としましては、そういった困っている状況をお聞きして、相談先とか、特に行政に対してなんですけども、そういったところを知ろうということで今回入れさせていただきましたけども、ご指摘のように、先ほどの議論もありましたように、区からこういった支援をしているということを調査項目の中でお示ししてそういったところで図っていく、そういったことも一つあろうかなというふうにちょっと先ほどの議論を聞いて、今、委員のご意見も聞いて考えたところです。この辺りも再度検討させていただければと思います。ありがとうございます。

**内海崎会長：**検討していただけるとのことで、ご趣旨は分かりましたので、知っていただくこのほうが全体的にはまず必要ということですよ。

ほかにいかがでしょうか。

千代さん、どうぞ。

**千代委員：**千代です。

7 ページの間 9 のところですが、女性の活躍についてのところ、何か設問自体が男性目線で設問しているんじゃないかなとすごく感じたんですね。それで、ここの落としどころはどうなるのか分からないんですけども、例えば 2 番目の男性の働き方も変わってきた、育休が取りやすくなったとか、あと 3 番目、家事の参加が増えてきた、参加しやすくなったとか、例えば、あと 8 番目も結婚したり子供が生まれたら女性は家庭を優先すべきだというのが落としどころとしてどうなんだろうと思って、何かすごくジェンダーバイアスのかかっている設問で、どこに持っていきたいのかなと思って読んできました。

**内海崎会長：**事務局、いかがでしょうか。この設問の趣旨ですね。あとは、項目から何を読み取るためにこの項目を設定したのかということだと思います。

**熊倉課長：**今、千代委員からご指摘いただいた部分ですけども、こちらの考え方というか読み取る部分、こちらの趣旨といいますか目的というか意識として確認をしたいのは、まさにジェンダーバイアスがそういった部分にかかっているかどうかということのを把握する意味でこういった形で記載をしているところになります。ただ、これがその内容に引っ張られていくことがないようにという懸念はあるんですけども、こちらにつきましては、昨年、前回の調査の内容から項目としては経年で変化を追いかけている部分になりますので、こちらの内容はそのままにさせていただいて、その意識が今どのようになっているかというのを把握する上で事務局としてはこの形で設問にまとめたという形になっております。

**内海崎会長：**経年変化を見るということの趣旨があるようです。

佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員：**佐々木です。

私としては、その追加された問 20 のほうでも逆差別的な懸念を持っている人の意識をあぶり出すものとして後ろの二つの選択肢があったと思いますが、例えば社会の男女共同参画に対して懸念を持っている人とか反感を持っている人がどの程度いるのかというのをあぶり出すための選択肢として置いておくことには異存がないという認識です。

**内海崎会長：**様々な意見を把握する、マイナスの面も出てくる可能性が高いので、あえて置いておくということですね。

**佐々木委員：**あえて置いておくことも大事かと思います。

**内海崎会長：**いかがでしょうか、この件は。よろしいですか。経年変化を見るということと男女共同参画に対する意識で、どちらかというとな否定的な側面を持っている方がどれくらいいらっしゃるのかということも把握する材料として使いましょうというそのようなことですが、よろしいですか。

それでは、これ以外に、関連してでも結構ですが。

副会長、どうぞ。

**水町副会長：**細かいところすみません。7ページの問8の米印の解説の部分で、1番と3番が逆になっているのでこれは入れ替えてください。

それと、今、米印1になっている最後のS O G Iハラスメントと書いてありますが、知っている人は分かるかもしれませんが、見たらあれ何で性的指向・性自認に係るハラスメントとか、前のところにS O G Iの解説がありますけど、それを前のところでちゃんと見ているかどうか分からないので、少し分かりやすく解説したほうがいいかなと思いました。

以上です。

**内海崎会長：**どうぞ。

**熊倉課長：**失礼いたしました。こちらの注釈の表記につきましてはまず誤りを修正いたします。

こちらのS O G Iハラスメント、こちらにつきましてもS O G Iの説明は以前にあったとしてもS O G Iハラスメントという言葉の説明自体はないので、こちらにも分かりやすく記載をするように改めたいというふうに考えております。

**内海崎会長：**では、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

森先生、どうぞ。

**森委員：**先ほどにちょっと戻るんですけど、質問とかそんなのではなくて、問9の男性目線、千代さんが言っていたの、これを僕が大学で卒業生に聞くときにこのフレーズは使わないなというのが私はあって、だから例えば2番の女性が出産しても働き、これは聞かないですね。というのは女性と言わないです。だって夫婦だから家庭でという言い方をするし、そういう意味からすると、佐々木さんもおっしゃっていたように多少違和感があるものの、そこで違和感を持つことも少し経年変化を見たいというのは賛成かなと思います。少し自分自身が、僕の卒業生は女性しかいないので、この質問を卒業生に言うかというとき、例えば言うときと、例えば一番上の女性と男性と二つ出てくるときは使うけど、女性しか出てこないところというのは、多分会社だって男性女性がいるから女性だけがという一つだけのときには使わ

ないなというふうに思いましたね。だから、二つというか、会社には必ず男性女性がいるから、その女性だけが一つ出てくるとというのが千代さんが違和感があったのかななんていうふうに、ちょっと感想ですけども思いました。

以上です。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

確かによく見ると、これは経年変化を見るということなのでかなり前のときに作った項目、選択肢をそのまま使っているということですか、ほとんど。そうだとすると、そのときにこういう選択肢を設定したということですよ。もうそこから大分変わっていますので、感覚的にも見たときに変だと思う方もかなりいらっしゃるということなんだろうと思うんですね。どうでしょうか。でも、森委員がおっしゃっているのも反対ということではなくて、感想としてむしろ入れておくことでマイナスのところも見えるということには賛成をいただいているので、一応委員会との、この会議体としての認識としてはそういう視点でこの調査を行うという、そういうことでよろしいですか。

**森委員：**5番なんて女性の感性というようならこう聞かれると思うんですよ、女性の感性って何ですか。卒業生ね、会社にいる人ね、だから目に浮かびますよ、こんな発言をしたら女性の感性って何ですかと聞かれちゃいますね。千代さんの感覚は合っていると、以上です。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。オンラインでご参加の方は。

原委員、どうぞ。

**原委員：**今の議論をととても興味深く聞いていましたけれども。原です。

女性の活躍についての、これは男性の家庭参加に関する設問というのは、どういのでしたっけ。男性の家庭参加、家事参加に関する設問というのはどういう内容でしたっけ。

**熊倉課長：**では、事務局からお話いたします。

こちら男性の家庭参画という視点でいきますと、VI、家庭生活と社会生活の両立というところでワーク・ライフ・バランスの内容を聞く問いがあるんですけども、ここが読み解いていくというか、聞いていく内容として設問は作成しているところです。

**原委員：**ちょっと全体の構成を考えると、多分女性が仕事を続けることというのと男性がその家庭生活にきちんと参入することというのは補完的な感じになっているので、やっぱりそのところで女性活躍をまた別個に取り出して聞いているというのが違和感がちょっとあるのかなというふうに思いました。なので、先ほどのその優先というところもご意見が出ま

したけれども、私も全くそう思っていて、ともに優先という聞き方はちょっと無理があるんじゃないかと思うんで、その局面によってどちらか必要なほうを優先すると、ある程度柔軟性を持ってそのときによって優先順位を変えるというようなのが現実だと思うんですね。ですから、ともに優先というのはちょっとやめたほうがいいかなと思うんですけど、その全体の構図として後づけでいろいろ作っていったので少し見直す時期に来ているのかなというふうに思うんですね。これはちょっと漠然とした意見ですけど、今すぐどうこうできないと思うんですけど、経年変化を見たり、それからいろいろ新しいものを加えたりしておられるので、今後、少し構成を見直していかないとなかなかアンケートとしては難しくなっていくかなというふうに思います。意見でした。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

**熊倉課長：**確かにこの区民調査自体が5か年の計画の中で実施をしているというところになりまして、内容、要素としては同じものが残っている部分で、そこがどのように変化しているかを把握するという意味で残すというところは必要なんですけれども、一方で、そういった新しい要素に時代の流れに乗かってこない部分、そういったところの言葉の表記ですとか、女性活躍の推進というのは当然進んできている中でそういった表現が実情にそぐわない部分というのが出てくると思います。直ちにこちらを修正するというのではなくて、今後そういった視点を持ちながら、今回、全体の作りにおいてもそこが齟齬がないような作りになっているかというのは最終的な確認をした上で今後の推進計画の中でも盛り込んでいければというふうに考えております。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、時間もありますのであとお一人かお二人、お一人ぐらいでしょうか、もしご質問、あるいはご意見等があればお願いいたします。

千代さん、どうぞ。

**千代委員：**千代です。

10ページの16の設問なんですけど、防災のところなんですけど、2番目に「防災分野の委員や会議に、より多くの女性が参加できるようにする」じゃなくて、決定機関に女性を入れるという、もうちょっと強い言葉が入ればいいかなと思いました。

**内海崎会長：**事務局、いかがですか。選択肢ですね、選択肢の2のところだと思います。より強い表現がという。強いというのは、防災分野の委員会、会議、決定会議ということ。

**千代委員**：決定の場に女性が会員になる。

**内海崎会長**：これは防災分野の委員会や会議というのは決定機関ですか。何らかのことを決定される機関、会議体ですか。

どうぞ。

**竹田部長**：すみません。私の認識しているところでいきますと、先ほど小川委員もおっしゃっていましたが、例えば防災の関係でいけば避難所ごとに避難所運営協議会のようなものがあったりとか、そういったところの構成団体、そういったところの委員とかに女性ができるだけ参画していくことといった趣旨でもこういった設問にはなっているんですが。恐らく今、千代委員がおっしゃったのは、その例えば避難所運営協議会でいけば、例えば総務部門とか何々部門であるところの部門長みたいなところとか会長といったところのいわゆる最終的な決定権があるというところの女性の割合みたいなものを問うたらいんじゃないかといった趣旨かなと思いました。ただ、設問の趣旨としてはそこまでそのとおりにしてしまうと選択が狭くなってしまうのかなというのもありまして、女性に幅広く参画していただくといった趣旨でいけばこの事務局提案の設問のほうがより広い意味で捉えることができるのかなという感覚ではあったところがございます。ここは議論していただいてもよろしいかと思います。

**内海崎会長**：それではこの件について。千代さん、どうぞ。

**千代委員**：今まで災害のところとかをいろいろ勉強してきて、やっぱり決定機関に女性がいないからいろんな大変なことが起こっているというのがはっきり分かっているんで、ぜひその決定機関に女性と明記していただきたいと思います。例えば町会長が先導を取っているところとか、女性が集まってきて「はい」と言って皆にナプキンを1枚ずつ上げたというお話なんかはすごくいい例だと思うんですけども、女性のことは分からないからやっぱり決定機関に女性がいないと何も変わっていかないと思いますので、ぜひ入れていただきたいと思います。

**内海崎会長**：佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員**：佐々木です。

千代さんの意見に賛成です。もし私だったらですが、参加できるようにするという、恐らく委員会、会議というのはある種の決定機関として認識できるものだと思うんですが、ただ参加できるようにするというふうに書くだけじゃなくて、委員会や会議等でより女性が決定権を持つ立場に置かれるとか、そういうふうな書き方にしても強めるという意味ではよいの

かなというふうに思っておりました。

**内海崎会長：**表現によって女性の参画というのがしっかり位置づけられるような表記をお願いしたいということですね。それは決定の場に少なくとも関われるという意味での趣旨での表記をお願いしたいということのようですが、事務局はいかがですか。

**熊倉課長：**すみません。失礼しました。

こちらの防災の関係の設問につきましては、防災の所管のほうにも意見を確認した上でこのような形で設問として設定しているところになります。確かに決定機関に女性が関与するというのは防災の所管のほうでも非常に重要だというふうに認識をしているんですけども、どうしても組織の仕組み上、町会長がなっていたりとか、そういった仕組みが変えづらい部分というのはどうしてもあるということで、ただ、そういった会議体ですとか活動する団体の中で実際に中核を担っているのは、例えば防災士という資格を持った方たちが、こちら女性の割合、後ほどの評価のところでも触れるかなと思うんですけども、そういったところの実態の部分として、実動部隊として女性の役割というのが非常に大きくなってきているというのが実態としてあるというのは確認をしています。なので、こちらにつきましてはより広く、決定機関という枠組みも当然あるんですけども、そういったところも含めてよりそういった活動の中に女性が入っていく機会が増えるというのが今後の防災時の男女の防災対応として求められるのではないかとという視点からこのような設問にまともっているところになっております。

**内海崎会長：**副会長、どうぞ。

**水町副会長：**これまでのアンケートの経年変化を見るという観点からは、この1と2、3も関わるかもしれませんが、これはこれで残しながら、2と3の間に例えば町内会長とか、何とかなど防災対策について責任を持って決定できる立場に女性が就くようにするとかいう、もう一つ、2と少し性質の違うものとして加えて、経年変化も含めて見るというのでいかがでしょうか。

**内海崎会長：**またいい案を出していただきましたが。

小川委員、どうぞ。

**小川委員：**小川です。

すみません。町会長というのがそこにずっと出てきていますが、避難所運営連絡協議会に出られた方はいらっしゃいますか、実際に出ていますという方。

**千代委員：**1回だけ。

**小川委員**：1回だけ、いつぐらいですか。

**千代委員**：去年。

**小川委員**：去年。大分変わってきているんですよ。まず、協議会の会長は町会長はやりません。

集まった中から決めます。あと、その地域に合わせてちゃんと防災のマニュアル、避難所運営キットというものを区のほうで作っていただいております。それも、職員が男性女性といったら女性がメインで来ていただいて、きちっとそういうものを作っているんですね。そこで話し合った内容、じゃあ今、議論の話が出ていましたが、それが避難所運営マニュアルがちゃんと入ったキットの中にそれも含んでいるわけですよ。どこどこ小学校はこういう形、どこどこ中学校はこうしていますというところまで今進んでいるんですね。進んでいるところで町会長が男性だから駄目だとか、何とかというようなことを入れるのは脱線しちゃっていると思うので、現状をきちっと把握されてという話が今出ましたよね、防災危機管理課のほうでもそこまでのことは実際に区としてやっているのは目の当たりにしていますので、むしろその上の段階を行ったほうがいいと思うんです。その場所によって課題は全く様々ですから。

ですから、逆に言えば、ここで重要だと思いますかというんだったら男だとか女だとか子供だとか、何とかじゃなく、皆さんがそこに参加することが重要だと思うのかという設問で行くんだたらいいですけども、入られていないから実態を知らない、知らないからこういうことを聞くというのはちょっとずれてしまっている可能性が強くなるので。せっかく区が一生懸命やっていることを評価したいと思って言っている部分も若干ありますけれども、私は本郷台中学校のほうの避難所運営協議会に出ていますが、何か役をやってくださいというのは全てお断りしています。地域の方がそれを決めていく。女性の意見を取り入れたりというのは、我々が気づかない点というのは非常に多いので、それを避難所運営キットの中に全部入れてくださいという話合いまでしてあるわけですよ。そういう目の当たりにしてるものがある中でこだわりが強過ぎると、せっかくやっている方々から反感を買う可能性も非常に高いデリケートな部分だとは思っていますので、気をつけた質問にさせていただきたいと思うので、よろしくお願いします。長くてすみません。

**内海崎会長**：千代さん、どうぞ。

**千代委員**：そのマニュアルを見たことがあるんですけども、近所の若い女性が来て、自分の意見を出すところがないからそのマニュアルの上に女性を必ず入れると明記してくださいと言われたので私はその審議会に出てお願いしたんですけども、やっぱりはっきり明記し

ていないとなかなか女性の意見が通らないというのが今までの現状だと思いますので、やっぱり女性と必ず入れていただきたいと思います。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

そのキットの中には女性が入ることが明記はされていないんですか。

**千代委員：**千代です。

去年、本郷台小学校の防災訓練に参加させていただいて初めてそのマニュアルキットを見せていただいて、来たら最初にこれをやればいいんだというのが書いてあってすごく分かりやすいなと思ったんですね。それを見た若い方がセンターのほうに駆け込んできて、女性と明記してほしい、女性の声を通らないのでとおっしゃったので、やっぱりそうだなと思って今ご提案しているんです。

以上です。

**内海崎会長：**ちょっと議論をこちらに戻したいんですが、2と3の間に、今、副会長がおっしゃったのはこの項目として、選択肢としてちょっと異質なもののなので、つまりこの2のほうはより多くの女性がこういった防災関係のところに参加できるようにするという一方で、さらにプラスして、ある一定程度、決定権なり、あるいは決定をする機関なり場所に女性が参加するということを明記するとか、そういう何かもう少し具体性を持った項目を入れてはということだろうと思うんですが、事務局はいかがですか。

**熊倉課長：**今いただいたご意見、会長がおっしゃったように複数回答可、丸は幾つでもになっているので、こちらの中にお声を確認する意味でそういった内容を入れられるかちょっと検討したいと思います。

**内海崎会長：**すぐには決まらないでしょうし、ほかの項目とのバランスもありますから、少し事務局でご検討いただくということよろしいでしょうか。

それでは、大変申し訳ありませんが、次の審議に入らせていただきます。後でまた。

佐々木さん、何かありますか。

**佐々木委員：**ごめんなさい。ちょっと会長が設定されたスケジュールを超えてしまっているんですが、1点だけ追加でこの設問に対して修正点を入れさせていただきたいものがあって。今回、LGBTQ及びLGBTQの方の視点をというのが取ってつけられたわけじゃないですか。これは先ほど藤井さんが指摘されたことともちょっと関連するんだと思うんですが、それに対してこの選択肢の中で、これまでの議論をちょっとひっくり返すようになりますが、女性が参加できるようにするとか、男女共同参画の視点を入れるとか、性別にかかわらずという

ような言葉になっているわけですね。男女平等とジェンダー平等とはまた別個の見方でこの設問を設けるのであれば、少し選択肢の書き方も再検討されたほうがよいかなということだけ申し上げさせていただきたいと思います。

**内海崎会長：**ご意見ですね。重要なご指摘だと思います。この点に関しては、文言の問題、それからその意味する中身の問題も関わってまいりますので、どの視点で選択肢あるいは質問項目を作るのかということで、調整をもう一度事務局でしていただくということでよろしいですか。これについて話し始めると私も長くなるので、ちょっと取りやめておきます。

それでは、大変申し訳ありませんが、審議事項の2「文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価について」を議題といたします。今回は、全部で12事業ある重点項目のうち前半の6事業の審議をお願いいたします。残りの6事業につきましては、次の第3回目の推進会議で審議を行いたいと思います。こちらにつきましても事前に送付いたしておきまして、見ていただいていることを前提に進めてまいりたいと思います。ご質問に関しましては、大変申し訳ありませんが、簡潔にさせていただきますようご協力をお願い申し上げます。

それでは、よろしくお願いします。

まず、事務局より説明をお願いします。

**熊倉課長：**それでは、資料第2号についてご説明をいたします。ページは1ページから3ページ、こちらが該当になります。こちらをご覧くださいいただければと思います。

こちらの4年度から8年度の計画における評価に関しては、男女平等参画を全庁的に推進するため、各所管課の事業について推進状況を把握する評価方法、こちらを検討することとともに、重点項目を指定し計画の推進を図っていくこととしております。

評価方法につきましては、それぞれの計画事業につきまして、こちらは下の四角の枠囲いに記載がございます男女平等参画の視点、こちらに基づいて評価を行います。また、各部署から前年度の実績の報告を受けた内容について、当推進会議で推進状況として報告し、評価をいただいております。

評価項目の設定方法につきましては、こちらは2番目の枠囲いにございますとおり、①から③の基準に基づいて選定をしております。今年度選定を行った12事業、こちらについて審議し、令和6年度分の進捗状況に向けた具体的な指摘をいただくこととなります。

本計画期間における重点項目、こちらにつきましては2ページに記載のとおりとなります。

前後いたしますが、年間スケジュールについては1ページに記載のとおり進めていきたいと考えております。

ご説明は以上です。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、事業番号順に進めてまいりたいと思います。

まず、事業番号2の学習指導の充実についてです。まず、事務局から説明をお願いします。

**熊倉課長：**それでは、事業番号2の学習指導の充実についてご説明いたします。資料は第2号の4ページになります。

令和6年度は、こちらはジェンダー平等、LGBTQ等に関する男女平等や男女相互の理解と協力に関する理解啓発等を、学校や地域、保護者と一体になって進められたいという昨年度の提言を受けて、地域学校協働本部や青少年委員会などの会議体に対しても、学校活動を補完する意味で、今年度、ダイバーシティ推進担当で実際に各種取組への協力を要請したところとなっております。所管課による評価につきましては3ということになっております。

こちらの評価の理由ですが、教職員に対して人権研修やSOGIに関する研修、こちらの理解啓発等を行いまして、人権課題や人権教育に関する知識、デートDV等性に関するテーマを取り上げて、児童・生徒の発達段階における課題等について理解を深めたことが評価の理由となっております。

一方、教職員の理解は深まっていますが、教育活動として学校全体での浸透には課題が残っているというところで、次年度に向けては、学校、地域、保護者が一体となって理解を深める場を設けた事例を一層周知・啓発し、引き続きの普及啓発、理解促進を図っていく予定です。

事業番号2の説明は以上です。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見をお願いいたします。

小川さん、どうぞ。

**小川委員：**すみません。小川です。

これは、重点項目に対してこうなりましたというのを最終的に区民の皆さんに見ていただく機会が来年。

**熊倉課長：**そうですね。こちらの評価した内容を報告するのは来年になります。

**小川委員：**すみません。5ページの評価理由のところで、令和6年度の評価できる点とその根拠・理由のところで、地域学校協働本部や青少年委員会など学校と関係が深い団体の連絡会に総務課ダイバーシティ推進担当というのは入っていますが、これを取りまとめて報告して

いるのは教育指導課になっているんですけれども、今言ったこの教育委員会の学校運営に携わる団体を管理しているのは、確かに教育指導課はいますけれども、実際にここを管理していただいているところは教育総務課だったりとか児童青少年課だったりとか全く教育委員会の中でも別部署で、そことの関係でというところで、実際にお会いしていますし来ているのは知っています。私もそっちをやっているので実際にお話を聞いていますけれども、ただ、その報告を教育指導課がまとめているというのは初めて聞いているので、だからこれを知っている人たちから見たら「えっ」というふうに思われなかろうと今心配になったので確認です。

**内海崎会長：**事務局、いかがですか。

**熊倉課長：**こちらの評価の内容についてというところですか。すみません。失礼しました。

**小川委員：**度々すみません。

評価理由のところ、地域学校協働本部、青少年委員会とか、また各種団体ですから健全育成会なんかも入ってくると思いますけれども、ここを管理しているというか所管は確かに教育委員会ですけれども、教育委員会の中の教育指導課ではないですね。教育総務課だったりとか児童青少年課だったりとか全く別部署になっていて、じゃあ教育指導課とそこは連携しているかといったら、正直これは中身のことをぶっちゃけ言っちゃいますけど連携されていません。なので、教育指導課で取りまとめたということで報告をしたときに、知っている人たちから見たら、私はこれを読んでいて違和感しかなかったんですよ。教育指導課なんか一度も来ていないじゃないかと。だから、本来だったら、例えばじゃあ教育委員会の中でまとめる役が教育指導課だから、ちゃんとこの評価理由のところで言ったらダイバーシティ推進担当だけではなく教育委員会の例えば学務課なのか教育総務課なのか児童青少年課なのかを通じてそこからこの団体とやり取りをしたという文面がもし入っていれば、やり取りをして教育指導課が取りまとめましただったらいいんですけど。何でこんなことを聞いているかという、その団体の人数というのは年々増えてきていますので、今、地域学校協働本部のほうも小学校、中学校全校配備になりましたから、それを見ている人は増えてきているわけですよ。それが来年これを読んだときに「えっ」となったらちょっと所管のほうも厳しい風当たりがあるんじゃないかなということから、そこをもし変えることができればちゃんとやったほうがいいんじゃないかなということです。

以上です。

**熊倉課長：**どうもありがとうございます。

こちらにつきましては、確かにダイバーシティ推進担当のほうでこういった会議体に出て、こういった協力を要請したというのはあるんですけども、確かに教育委員会の中でもいろいろな部署がそれぞれの会議体の管轄をしているというところで、こちらの記載の仕方一つを取っても教育指導課というところの取りまとめというふうに出てきますので、こちらについてはそういったところが教育委員会の中でもきちんと情報共有というか取りまとめを、小川委員のお話のようにちゃんとそこをまとめた上でここにまとまっているという記載の仕方にこちらのほうでも検討したいと考えております。

**内海崎会長：**よろしくお願いします。

ほかにいかがですか。

どうぞ。

**村田委員：**村田です。

令和5年度の改善に向けた課題・取組と評価できる点とその根拠・理由のところがちよつと私は違和感があって、令和5年度にこんな課題があるよねと言っているものが、令和6年でやったものがいきなり地域学校協働本部とか青少年委員会とか健全育成会とかそこに説明したとかそういう話になっているので、令和5年度の改善に向けた課題・取組というのをどうやったのかというのがあまり書かれていないような気がするんですけど、いきなり飛んで地域学校協働本部とか青少年委員会に、もう団体の連絡会に総務課のダイバーシティ推進担当が行ってそこで説明したとか。いや、確かに全校に配備されてこういうのができたのはいいんですけど、そこに行ったからといってすごく広がっているかというところはまだ不十分だと思いますし、令和5年度の課題をそのまま何かやった対応がどうなのかというのがストレートに書いていないかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。

**内海崎会長：**事務局、どうぞ。

**熊倉課長：**ご意見、ありがとうございます。

こちらにつきましては、昨年度いただきました課題の中でジェンダー平等ですとかLGBTQ、いろいろな課題の中、学校だけではなくて学校と一体となって学校運営に関わる様々な団体の取組について、まず把握するという記載がございます。こちらを受けて、私どもでそういった学校の活動を補完している活動団体ですとか協議会とかというのを確認した上で、今年度になりましてまず地域学校協働本部ですとか青少年委員会、そういったところに顔を出したというところになっております。こちらにつきましては、確かに唐突にこの課題を解決するのがこの地域学校協働本部と青少年委員会という記載に見えてくるという部分のご指

摘のとおりあるかなと思いますので、こちらが直ちに補完をする意味合いの一つのやり方として今回、地域学校協働本部、青少年委員会というところが出てきたというところなので、そこが見えるような形で記載を修正したいというふうに考えております。

**内海崎会長：**そのように分かりやすく、つながりが見えるように記載をしてくださいということだと思いますので、よろしくお願いします。

佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員：**佐々木です。

村田さんの指摘にも少し関連するかもしれないんですが、私の記憶違いだったら申し訳ないですが、去年この設問に関して小川さんが、もっと学校の教育の中に保護者を巻き込んでいくことでこの重点項目が進められるんじゃないかという旨の指摘をされていたような記憶があって、それで次年度の課題のところに保護者とか当事者という言葉が入ったというふうに記憶があるんですが、記憶違いだったら申し訳ありません、それが評価できる点とか取組が不十分だった点とかへの反映が弱いというのと同時に、さらに次年度への改善に向けたところにもそのようなキーワードがあまり入っていないというのが、それはあまり重要なものではないというふうに事務局のほうで認識されたのかどうかというのがちょっと気になったところです。事務局としての認識を確認したいところです。

以上です。

**内海崎会長：**よろしくお願いします。

**熊倉課長：**ご指摘のとおり、こちらについては保護者につきましても学校活動を補完する意味合いでの一つの重要な要素といいますか、そういった一つとして位置づけをしているというところは事務局として持っております。こちら今回の評価理由と課題の記載の中でも、今、佐々木委員がご指摘のとおり、そういった部分がちょっと見えてこない部分がございますので、そちらにつきましては、先ほどの様々な団体の活動に合わせて保護者の活動に対してもどのような取組をしていくのかとか、そういった課題に対してのアプローチ、こちらについても今後ちょっと書き方を考えていきたいというふうに思っております。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

それでは、大変申し訳ありませんが、次の事業番号8、男女平等センターにおける学習機会の充実について進めたいと思います。こちらは事業番号10の男女平等参画啓発事業の充実と関連していますので、まとめて事務局からは説明をしていただきます。よろしくお願いします。

**熊倉課長：**それでは、事業番号 8、男女平等センターにおける学習機会の充実と、事業番号 10、男女平等参画啓発事業の充実、こちらの二つについて順にご説明をさせていただきます。

初めに、事業番号 8 についてご説明いたします。資料は 7 ページになります。

こちらは、令和 6 年度の実績として、④の男女平等参画週間記念講演、こちらで講評いただいているですとか、⑧にあります年 3 回の啓発誌の発行、⑪男女平等センターまつり等を実施することなど、こちらについても学習機会の充実に努めてきました。年度の後半は改修工事に伴う閉館の期間に入ったため利用件数ですとか利用者数は昨年度よりも減少していることはございますが、事業等の参加率や満足度はアンケート結果等からも高くなっていることを確認しております。事業内容についても、理工系女子の興味・関心を持ってもらう取組ですとか社会的関心事とも関連するテーマを設定、より対象を明確にした事業を実施し、参加者も多く集まりました。これらを受け、所管課による評価は 4 としております。

課題としましては、対面のみで開催となることで参加者の利便性への配慮、こちらが十分ではなくて工夫の余地がまだ見られる点、参加者の大幅な増加には至っていないため対象の裾野を拡大する必要もあるというふうに考えられます。次年度に向けては、参加者の利便性を考慮し対面開催やオンラインなど開催方法を使い分けるとともに、既存のツールだけではなくて、SNS による情報発信など効果的で多彩な周知方法についても検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、事業番号 10 番になります。資料は 9 ページになります。

こちらは啓発事業として、①で男女平等参画啓発事業として、国際女性デーに合わせた UN WOMEN との共催事業など、また、②として性自認及び性的指向に関する対応研修セミナー等を実施いたしました。SNS の活用による周知、対面とオンラインを活用して実施したこともありまして、多くの事業で参加者が増加し、男女平等参画の普及啓発を広く行うことができたため、評価を 4 としております。

一方、会場や必要機材の確保ができないなどの問題によりオンライン併用の講座を充実させることができなかったことが課題として挙げられ、次年度に向けては、男女平等センターのリニューアルオープンに合わせてさらなる集客を見込むため、事業内容によって対面開催、オンライン、動画配信等を使い分けて実施していきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、まず事業番号 8 のほう、男女平等センターにおける学習機会の充実について、

ご意見をお願いいたします。

佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員：**佐々木です。

2点ほどあるんですが、まず1点目で数字の取り方についてちょっと懸念があるというところ。先ほど事務局のほうから説明がございましたように、改修工事に伴って件数が減っているというのはあると思うんです。だとすると、これはもしかして利用稼働率のほうにも跳ねているんじゃないかなというふうに思うんですね。この稼働率の考え方をどうするかということなんですが、その使える期間に対して使われた数というふうに捉えるのか、それとも365日何しろ開館すべきだという、昨年度の開館日数にするのかみたいなところはちょっと考えたほうがいいのかと思いました。

**内海崎会長：**この点について、まず事務局から回答をいただきましょうか。どうぞ。

**熊倉課長：**ちょっとこちらの数字の取り方、利用の稼働率につきましては、稼働率が減っているというところもあるので、恐らく前年度、その休館期間中を配慮していない部分で出しているのかなというふうに思いますので、ちょっとこちらの確認をした上でご回答させていただきたいと思います。

**内海崎会長：**よろしくお願いします。

もう一点。

**佐々木委員：**よろしくお願いします。

2点目です。これは評価理由のほうに入っていくんですが、SNSを活用した情報発信について5年度も6年度も次年度の改善に向けた取組というふうに入ってしまったと、これは引き続きという言葉がないということから、恐らく今年度に関してはSNSを活用した情報発信というのは十分に検討されなかったんだろうなというところだと思います。何か理由とかがあるんですかね。うまくいかなかった理由とかがもしあるのであれば教えていただきたいなと思っております。ちょっと事務局のほうで把握しているかは分からないんですが。

**内海崎会長：**事務局、いかがですか。

**熊倉課長：**こちらにつきましては、SNSによる発信というのは以前から課題というか、的確な周知のツールとして重要だという認識は持っていたんですけども、なかなか男女平等センターの事業の中で対象に届けるやり方としてSNSが的確に機能しなかったというところもあるかなと思っております。こちらについては、引き続きSNSの情報の届け方が、例えば高齢の方ですとかそういった参加の裾野が広がったところにもきちんと届くように、S

NSの周知方法だけではなくて、そのほかにこういった周知ができるかというのをちょっと考えていかないといけないなとは思っております。

**内海崎会長：**いかがですか。

**佐々木委員：**ぜひ進めていただきたいと思います。ボランティアも幾らでもやるので、ぜひ呼んでください。

以上です。

**内海崎会長：**力強い発言がありましたので、どうぞご記憶に残してくださいませ。

千代さん、どうぞ

**千代委員：**やっぱりSNSのところが一番弱くて、いかんせんシニアがいっぱい頑張っているところなので、個人的に出したりしても見る人は限られてなかなか難しいというのがあるので、ぜひよろしく願いいたします。

**内海崎会長：**それ以外にございますか、ご意見等。

森さん、どうぞ。

**森委員：**質問とかではなくて、今年度、令和6年度、43人の参加者をよく集めたなというのは大変なことだと思います。理工系男子は普通だけど、20年前は女子だけに税金を使うというのはいかなものかというのを平気で言われていた時代があって、そのときに比べて今は猫もしゃくしも女子枠とか何か言っていますが、やっている団体こそがやらなかったはずで、だからその頃からここの男女平等センターはよくやっていたなと思います。だから、今、取り合いですよ。これは少し大変だけれどもぜひ続けていきたいということですね。だから、ここの男女平等センターは、やっぱり文の京でしょう、大学がたくさんあるとよく言っていて、理工系をたくさん持っていて一番その逆境のときからやっているの、だからぜひ続けてほしいなと思います。私も、佐々木さんじゃないですけど、この分野に関してはできる限りご協力したいと思っています。千代さん、頑張ってください。

**内海崎会長：**エールが送られました。よろしくお願いします。

それでは、ちょっと先を急いで申し訳ありませんけれども、8番にまた必要でしたら戻りますので、10番のほうに少し進んでまいりたいと思います。男女平等参画啓発事業の充実について、ご意見がございましたらお願いします。

佐々木委員、どうぞ。

**佐々木委員：**佐々木です。

こちら事業実績の数字の取り方についてちょっと気になるところがありました。まず、

感謝を申し上げたいのは、オンラインのほうの検討を進めていただいたということに対してありがとうございます。その上でどれくらいの人数がオンラインで参加をしたのかなというのが少し気になっていたところで、そうすると参加人数というのが対面の人数とオンラインの人数を分けて記載したほうが、それぞれどういった効果がどういったところで生まれたのかというのが見えてきやすくなるだろうというところはちょっと思っていました。

以上です。

**内海崎会長：**事務局、いかがでしょう。分けて記録を取っていますか、オンラインと対面。

**熊倉課長：**失礼しました。

今回記載しているオンライン開催というものは全てオンラインによる開催になりまして、ハイブリッドで対面とオンラインで実施したものがもしあれば、そちらは当然こちらのほうでも参加者は集計をいたしますので、そちらの視点で再度こちらも確認をして、今後そういった事業の参加者もオンラインで何人、実際、対面で何人なのかという分けができるような形で記載についても考えていきたいというふうに思っております。

**内海崎会長：**佐々木さん、よろしいですか。

ほかにご意見はどうでしょうか。

ちょっと質問なんですけども、オンラインでR e B i tさんが3回ですか、研修というかやっていらっしゃるんですけど、これは記録を取ってオンデマンドで一定期間見るという、そういう対応はなさっていないわけですか。

**熊倉課長：**こちらはまさにリアルタイムでオンラインでつないで検証するという内容の実施になるので、オンデマンドといいますかY o u T u b eで配信をしたりとか、そういう対応はしていない対応になります。

**内海崎会長：**そうなんですか。ということだそうです。

**佐々木委員：**それは契約の仕方とかで工夫ができるところかなとは思っており、そのタイミングで参加できない人にも声を届けるというのは行政にとってすごく大事な仕事だと思うので、それはぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

**内海崎会長：**実はそういう研修が大学にもかなりありまして、そのときしか参加できないんですが、一定期間、例えば1週間とか2週間とかでいろいろアクセスできるようには限定をかけてオンデマンドでということの研修をほぼ準備するように私どもの大学ではしておりますので、できればそのほうがいいのかというふうに思いましたのでちょっと伺った次第です。じゃあ、ご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか、10番に関しまして。啓発事業に。

佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員：**佐々木です。じゃあ、もう少しだけ。ゆっくり行きますね。

オンライン開催等については映像などの通信トラブルがあったというふうに書いてあるんですが、これの原因の切り分けができた上で施設のほうに問題があるというふうに書いていくことになるのかどうかちょっと気になったところです。つまり後者のほうに問題があった可能性というのはゼロではない中で、それはセンターのほうに問題があったのかどうかというのはもう明らかになっているのかというのを聞きたいんですね。

**熊倉課長：**こちらは、男女平等センターにおけるオンラインの環境、Wi-Fiの環境があまり良好ではなかったという原因もあります。こちらについては来年度のリニューアルオープンに合わせてWi-Fi環境についてはよりつなぎやすく強化していくというところで工事の所管とも話をしているところなので、こちらについては一定改善をするというところで見ていきたいというふうに思っております。

**佐々木委員：**分かりました。

あとは、ちょっと予算のつけ方のほうにも絡んでくるかと思うんですが、基本的に通信料が必要なものというのは必ずしもWi-Fiでやる必要はないかなと思っていて、有線LANをつないだほうがよいのではとか、それをつないだら別にWi-Fiのほうは増強しなくても通信速度が出るんじゃないかとか、そんなこともちょっと思ってしまうんですが、その辺、技術職の人とかを絡めて相談をされたらよいのかなとちょっと思っておりました。

**熊倉課長：**その部分につきましては、今日いただいた意見を基に、今後、工事所管ともお話をする場がありますので、そういったところも共有していきたいというふうに考えております。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。今、事業番号10番をやっておりますが、8番に戻っても構いませんけれども、いかがですか。

どうぞ、どうぞ。

**佐々木委員：**先ほど会長のほうからも指摘があったところで、オンデマンドの充実みたいところは次年度の改善に向けた課題・取組のほうに入れてもいいのかなとちょっと思いました。簡単ですが以上です。

**内海崎会長：**どうぞ。

**熊倉課長：**こちらはその内容で修正できるかどうか、前向きに検討していきたいというふうに

考えております。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、次の事業番号14、地域活動団体への男女平等参画の働きかけについて、こちらを審議したいと思いますが、男女平等参画のための組織の男女比率などについても関係しますので、事業番号25、委員会・審議会等への男女平等参画の推進と、続けて事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**熊倉課長：**それでは、事業番号14、地域活動団体への男女平等参画の働きかけと、事業番号25、委員会・審議会等への男女共同参画の推進、こちらについてご説明をいたします。

初めに、事業番号14、地域活動団体への男女平等参画の働きかけについて説明いたします。資料は11ページになります。

こちらは、各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営を目指し、今年度は役員における女性の割合が50%を超える団体、こちら昨年度より3団体増えまして割合も若干増加をしております。役員や委員の選出に当たり男女いずれか一方に偏らないよう働きかけた団体数と、男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数、また、会長職における女性の割合、いずれも増加したという状況です。こちら、所管課による評価は2としております。

評価理由ですが、まだこちらは道半ばなんですけれども、役員、委員の選出に当たり数字の改善が見られる部分は一定評価をしているところです。一方で、男女平等の視点に立った団体運営が行われるよう、引き続き数値と理由の把握、また、数字では表すことができない団体の実情に応じた部分についても自由に記載する方法などで取組を紹介する工夫などを検討する必要があるというふうに考えております。引き続き、所管部署に対し、男女平等の視点に立った団体運営について働きかけを行うよう、また、女性割合の数値の把握等にも努めていくよう要請をしていきたいというふうに考えております。

続けて、事業番号25の委員会・審議会等への男女平等参画の推進になります。資料は18ページになります。

男女いずれか一方の性が委員の総数の40%未満としないことを目標に、改選時期等に合わせて審議機関の目的・性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等とその状況を解消していくこと、こちらを目指しておりますが、分母となる委員会・審議会の総数が増える中でその割合を達成している委員会等の総数の増加はなだらかであるため、率はほぼ横ばいという形になっております。その割合が4割未満としないようという目標

は未達成であるため、所管課による評価は2としております。

今年度の取組ですが、所管課へのチラシの配布、全庁管理職に向けた会議体での現状報告と一層の協力要請を年度当初にダイバー担当より行いました。目標は未達成ではありますが、継続的な働きかけによりいずれも数値割合の改善の兆しや所管課の意識の浸透が徐々に見られている部分、こちらを実感として持っております。引き続き、地道に継続的に庁内への意識づけや職員向けの研修等を通じて、所管部署へ委員改選時における積極的な働きかけ、こちらを要請していきたいというふうに考えております。また、今年度実施する区民調査の中でも女性の登用が進まない部分があるということについては、選択肢や注釈を通じて周知をしていきたいというふうに考えております。

資料の説明は以上です。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、まず事業番号14、地域活動団体への男女平等参画の働きかけについて、ご意見をお願いいたします。

佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員：**佐々木です。

14の取組が不十分だった点とその理由についてちょっと気になっているところがあって、団体の実情に応じた評価方法を研究していく必要があるというのはたしか去年の議論の結果にちょっと関連してくるところだと思うんですが、なぜ評価方法を発明することができなかったのか、どうしてそれがうまくいかなかったのかというのをもうちょっと書いていただいたほうが取組が不十分だった理由というのが分かるのかなというのが感想です。

**内海崎会長：**事務局、いかがですか。評価方法を研究していく必要があるということなんですが、なぜうまくいっていないのかというところ、事務局としてどう把握しているかということでも結構ですが。

**熊倉課長：**こちらの評価の方法につきましては、達成がなかなか進まない部分、こういったところが進んでいないのかというところを課題として分析したときに、25番の事業番号のほうにも出てくるかと思うんですけれども、団体として充て職で構成されている委員会の審議会の数が多かったりとか、そういったところにどのようにアプローチをしていくのかとか、そういったところの作戦といいますか働きかけの内容がまだいまいち練り切れていなかったというところがございます。全庁的に委員会・審議会の委員の改選の時期に合わせて声かけをしたときに、今後、充て職の妥当性ですとかそういったところについても協力とか検討

の余地があるかどうかというのをお声がけをしたところになりますので、今後もそういった部分については、課題の把握といいますか、その解決策の一つのやり方としてそういったところについても声かけを引き続きやっていくしかないのかなというふうにちょっと考えているところです。

**佐々木委員：**少なくとも、その働きかけの仕方についてはその取組が不十分だった点として今お考えであるということですね。それはぜひここに書いていただくのがよろしいかと思えます。

**内海崎会長：**ということです。書き方をもう少し工夫していただくことですね。

村田委員、どうぞ。

**村田委員：**すみません。議案1のときの議論でもあったと思うんですけど、千代委員のほうから女性が決定権がある立場にというお話もありましたけど、この重点項目14自体が評価が2になっている、これ自体がほかの啓蒙活動と違って実質的に参画しているとか決定権があるところの重要な項目だと思うんですよね。ここに関して、今、事務局がおっしゃったように、ある程度分析されている内容自体もちょっと入れていただいたほうがいいかなと思うんです。いや、充て職になっているからとかというのもそれはそうかもしれないんですけど、じゃあそれをどうするかというのを今後議論するためにも、今現状、何で進んでいないのかとか、ここが進んでいないと前の項目とかでいろいろ活動をやっているよねというのが結局道半ばだよねという集大成がここに来ているんで、その原因というのをしっかり書いていただくと重点項目14の前のところでもしかしたらもっと違うことをやらなきゃいけないんじゃないかという議論になるかもしれないので、この14はすごく重要だと思うんです。いや、ここが3ぐらいだったらまだ分かるんですけど、ここが2というのは結果が出ていないんじゃないかという。もちろん女性比率が上がれば別にいいというものじゃなくて、適材適所というのもあるでしょうから、それは適材適所とかを踏まえた上でこんな比率になっているのかとかが。いや、適材適所とかは踏まえていなくて単なる充て職になっちゃっていて、本当はここは特性上男性のほうがいいところもあるかもしれないんですけど、その辺の分析をしっかりやっていただいたほうがいいんじゃないかなとこれについては思うんです。

**内海崎会長：**ということですが、事務局、いかがですか。

**熊倉課長：**こちらの今、委員からいただいたご意見、分析の内容、様々数字に現れていない部分で数字が達成していないからやはりどうしても2になってしまうとかそういった側面はあったりするので、そこが、ただ、なぜその数字がそこに乗らないのか、内容としてどうい

うふうにそれが位置づけられていて進んでいかない原因がどこにあるのか、充て職がどういう人たちで占められているのかとか、そういったところの分析の内容をもしここにもう少し記載することができれば、数字としてまだ達成ではないけれども実際意識としては進んでいるから、それが例えば数字に現れなくても3になるかもしれないしとかという議論になるかもしれませんので、その分析の内容をもう少しここに入れ込めるように、内容については検討していきたいというふうに考えております。

**内海崎会長：**よろしいでしょうか。

**村田委員：**ぜひお願いします。この資料は区民の皆様にも見ていただくことになると思いますので、役所のほうで把握している質的な情報というのをきちんと白日の下にさらして市民の議論を促すということをぜひやっていただきたいと思います。非常に重要だと思います。

**内海崎会長：**水町副会長。

**水町副会長：**これは14番と併せていいですか、25番とそれぞれ。

**内海崎会長：**はい、どうぞ。

**水町副会長：**14番についてはずっとここでも方法をいろいろ議論して、例えば会長が女性だったら副会長は男性にするとか、必ずどっちはやるとか、複数いてもいいわけだし、そして充て職についても別に会長が充て職になっている場合には会長じゃなくても副会長が別の性の人であれば副会長を出してもいいじゃないかというようなモデルを示して各団体にそのモデルを利用してもらうように働きかけ、それができなければできない理由を具体的に示してもらうというのを毎年毎年言ってきたんですが、新たな手法や方針を検討されたいと向こうにやっぱり投げかけているので、なかなかいかないとすればもうこの場でそういう具体的なモデルを示して、それを各団体に当てて、できないならできない理由をちゃんとここに示してもらってさらに検証するということが必要かなというのが14番。

そして、25番についてはこれはもう区長の意識と、令和5年で区長を含め区全体としての問題意識を持って取り組むことが求められると去年強調して言いましたが、国のこういう審議会とか東京都の審議会の動きと比べて文京区は全く数字で現れているように改善されていない。これはもうトップがこういう方針でやりますと、改選のときにこういう方法でやってくださいといったら4年に1回とか2年に1回とか改選のときに劇的に改善していくものなので、この区長を含め区全体として問題意識を持って取り組むことが求められるというのが果たして令和5年、令和6年でどうなっているのか。令和6年の次年度の改善に向けた課題・取組というので規定の改正とか規定の追加を求めるというのは、これは実際に区長がこ

ういうリーダーシップでやろうというふうにやっているのか、それとも区長のリーダーシップの下でやるよりかは各部署でやれることを少しずつやろうとしてやっているのか、その令和5年の我々の会議評価と令和6年の不十分だった理由とか次年度への改善の課題というのがどう具体的にリンクしているのかが分からない。繰り返し、区長がやっぱり問題意識を持ってきちんと改善していく、各部局に責任を持ってやっていくという民主主義の在り方を責任を持って示してほしいなというふうに思います。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

じゃあ、まず14のほうですか、モデルをつくるという。

**熊倉課長：**副会長からいただきましたその14番の関係、モデルを示すというところですけども、今年度に入りまして様々な各所管がやっている委員会・審議会等の根拠規定、そういったところで委員の推薦の仕方ですとかそういった内容が示されているものがあるんですけども、その内容に、例えば充て職だった場合はその団体の声を代表する者とか代表を推薦する者とかそういった規定が入れ込めないかとか、そういったところについてその規定の改定についても検討いただけないかというところは働きかけを行ったところになります。その規定が変わったというところはまだ把握はしていないんですけども、その内容、全庁的な所管の所属長が集まる会議体の中でお話をしたときに、幾つかそういった改善の流れが、兆しが見えているという所管が少しずつ見えてきたので、この流れを止めることなく、そういった規定の中でもモデルケースとして示せる部分があればほかの所管でもこちらのほうで把握をさせていただいて、紹介できる機会等があればそういったところでお示ししていければいいなと考えております。

**内海崎会長：**副会長、いいですか。

**水町副会長：**やっぱりモデルを明確にして見える化しないと、内的に規定の改善を少しずつして少しずつ変わっていくというんだったらドラスチックな大きな改善が、やっぱりこれだけ経年で変化が見られていないというのが大きいので、何ならこの男女平等参画推進会議が示す具体的なモデルを単純明確な形で示して、それが取れるかどうかをきちんと各部局で統一的对応してもらって、どうしてもできないというところであればその理由をきちんと明らかにして、ここでもう一回議論させてもらうという方法を取ることが大切かなと思います。

**内海崎会長：**会長の私も実はそう発言しようと思っておりました。これ、らちが明かないという言い方は大変申し訳ないんですが、もうこちらで、ここは条例に基づく会議体ですのできちんとそういったモデルを、文京モデルでいいので、今、副会長がおっしゃったようなモデ

ルケース、このようにしてくださいというのをぱんと出すということがすごく大事なかなというふうに私もずっとここに参加していて。千代さん、本当にずっと変わっていないですね、本当に変わらないんです。ですから、変わる要素を加えない限り変わらないので、ですから規定ということももちろん大事ですが、この議論をどこかの場で、今日はちょっと時間的にタイトですので次の回に何とか議論の場を少しでもいいので設けていただいて、ほかの委員の皆様方からもご意見をいただいて、ここは積極的に取り組む必要があるように私も感じますので、この点に関してはそのようにお願いしてよろしいですか。委員の皆様方がよろしければそのようにさせていただきます。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

それから、25のほうの、これも難題ですね、区長にお願い。いかがでしょうか、事務局。

**熊倉課長：**25番の関係につきましては、区長のほうが毎年の年賀会の各団体の方たちが集まる場で、恐らく3年連続という形で、委員の改選等とか委嘱に関しては男女比率を意識した委嘱をお願いしたいというお話を区長のほうからしているというところでございます。ただ、それだけではなくて、区長がトップダウンでまず話をした内容を、今年度については各年度の区役所の仕事の中で年度当初のヒアリングをする中でも各所管のほうにそういったところの比率、私どものダイバーシティ推進担当のほうの大きな課題としてもこの部分は認識をしているのでお声がありましたけれども、区長からこういった内容の男女比率については意識づけをするようにというお声がほかの所管にもあったというふうに確認をしておりますので、単純にももちろん区長のお話だけではなくて、その内容が各所属のほうに浸透するような流れで少しずつ来ているのかなというのは実感しておりますので、私たちとしてもその流れをそのまま引き続き所管のほうにも働きかけをして全庁的な取組として進めていきたいというふうに考えております。

**内海崎会長：**ということですが、副会長、いいですか。

**水町副会長：**これ、区長が招集するのと議会が招集する会議、委員会ですかね、ほぼ区長ですね、任命したり指名したりする招集主体は。

**熊倉課長：**区の所管が実施している会議体であれば、区長がそちらのほうで任命という形になっているのが多いかなというふうに思います。

**水町副会長：**もう意識づけのステージは終わって、結果を示してくださいということを区長に強く私は要請したいと思います。

**内海崎会長：**どうぞ。

**竹田部長**：ご意見、ありがとうございます。

この件について本当に区長も私もかなり強い問題意識を持っていまして、実際こういったいろんな各種審議会の委員のメンバーが決まりましたという形で最終的に区長の決裁を経るんですけども、ただ4割満ちていないところについては区長からかなり厳しい言葉が所管部には飛んでいますので、そういったところで我々が所管する総務部においてもそういったものが未達のところについては強い声かけを改めてさせていただいているところがあります。副会長が言うように、なかなか結果にコミットできていないところは悔しいところであるんですけども、このところの点については引き続き我々も強く意を用いていきたいと思っております。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

それでは、この会議体として区長を支援するという形、会議体としてこういう提言を言っていましたということでご報告いただいて、どうぞ今の提言というか、もうちょっと強めて、もうちょっと効果のあるような具体的な方策を取っていただきたいということをお願いしたいんですが、委員の皆様、よろしいですか、そういうことを申し上げて。

では、区長にお伝えくださいませ。

それでは、ほかに、25番に関してもご意見がおありになればどうぞ。

佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員**：佐々木です。

25番のほうでも取組が不十分だった点がちょっと気になっていて、この書き方だと、これから申し上げることの片方なのかどっちもなのかちょっと分からないんですが、部署への効果的な働きかけが不十分だというふうにあるんですね。これは働きかけ自体が不十分だったのか、それとも働きかけの効果が低かったのかがちょっと分からない、どうしてそれがうまくいかなかったのかが分からない、それが響いているのが②だけなのかどうかというのがちょっと分からないというところがあり、もうちょっとこの原因と結果が結びつくような分析をここにも加えられたほうがよろしいのかなと思います。

**内海崎会長**：事務局、いかがですか。

**熊倉課長**：こちらにつきましては、関係所管への働きかけについては昨年度のみならずこれまでずっと続けてきたところではあるんですけども、必ずしもその内容について、改選がありました、ただ、委員について比率については改善しなかったのもまた次回の改選時には声かけをしますという所管のコメントがあったりとか、そういったところがそのまま来てしま

っていたりとか、ただ形骸的に意識としてはあるけれども実際に委員の委嘱の所管からの声かけというところにまでまだ響いていないとか届いていなかったというのが分析結果としてありますので、そういったところについても昨年の後半から今年度に入ってからより具体的に、じゃあ何が足りないのか、どういったところが比率の改善につながるか、こういう委嘱のお願いはできるのかとかというところのちょっと踏み込んだところで、全部ではないんですけれども所管の団体によって声かけを始めたところというのはありますので、そういったところが今後効果が出てくるように、ちょっと私たちも手探りであるんですけれども働きかけを強めていきたいというふうに思っております。

**佐々木委員：**ぜひお願いします。これこれこういうことを考えてこういう取組をやったんだけどうまくいきませんでした、今後はこうしていきたいみたいなふうな書き方をしていただけると、せっかく取り組まれていることの内容というのがこれを読んだ人にもっと伝わるんだろうなということにはちょっと思いました。

**内海崎会長：**それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

最後の事業番号３８に進んでまいります。避難所運営における女性等への配慮です。まず、事務局から説明をお願いします。

**熊倉課長：**それでは、事業番号３８、避難所運営における女性等への配慮、こちらについて説明をいたします。資料は２８ページになります。

こちら令和６年度の特徴としては、区が資格取得を助成した女性防災士の数、こちらの数が増加しており、その割合も多く増えております。こちらをもちまして所管における評価は３としております。

こちら評価の理由ですけれども、妊産婦・乳児救護所の開設訓練を実施し、参集職員や施設職員等に対し要配慮者への対応などについての意識啓発を行ったほか、防災士の資格取得支援では女性１０人の資格取得を支援し、その割合が区が支援を行った防災士全体の２５．５％となったことを確認しております。一方、女性の避難所運営の参画の推進は継続的な課題であり、避難所運営ガイドラインの改定も見据え、女性をはじめＬＧＢＴＱ等当事者に対する要配慮者への配慮など、安全な避難所環境の整備等、具体的な対策への検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

説明は以上です。

**内海崎会長：**それでは、この事業番号３８に関しましてご意見をお願いいたします。

佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員：**佐々木です。

これも書き方についてなんですが、所管評価のところ、区が支援した防災士のうち女性の割合が25.5増加したというふうに書いていて、これがもともと何%であったのが何%に増えたのかとか、これが多分これまでに区が支援したんですかね、それとも今年ですかね、ちょっとその辺が分からないので、ぱっと見て初見の人が読んでこれが何か、どういうふうな数字からどういうふうな数字に変わったのかがしっかり分かるような書き方をされたほうがよろしいのかと思います。

**内海崎会長：**事務局、どうぞ。

**熊倉課長：**ありがとうございます。

こちら先ほど数字を申し上げましたが、確かにこちらがどのような形で改善に向かったのかというのがどうしても見えない部分にはなりますので、防災所管課のほうにも確認して数字としては把握できますので、こちらについては数字の見え方というか、そういったものを意識してこちらの評価内容にも記載していきたいというふうに考えております。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見はいかがでしょうか。

副会長、どうぞ。

**水町副会長：**令和5年の不十分だった点で、避難所運営ガイドラインの改定、そして右側の我々推進会議の評価の中でも2段目に避難所運営ガイドラインを早期に改定し、そして3段目には意思決定の場への女性の参画についてさらなる働きかけと先ほど議論があったものが入っていますが、今年の令和6年の中にはその記載がほぼなくて、次年度の課題のところで区の避難所運営ガイドラインの改定に向けた検討を進めると、検討を進めるというふうになっているんで、というところが、去年不十分だった、そして我々が求めていることに対する具体的記載をもう少し具体的に令和6年度の中に書いていただいて、我々が要請していることになるべく早期に対応していくということを示していただければなと思いました。

**内海崎会長：**事務局、いかがでしょう。

**熊倉課長：**ありがとうございます。

こちらの避難所運営ガイドラインの改定につきましては、確かに昨年度の評価の中でも来年度に向けて早期にというところで意見があったと思います。こちらについては所管のほうにも再三お伝えをしているところで、ガイドラインの改定自体は実は予定されているところではあるんですけれども、全体の避難所の所管と話をする中では、避難所の広さの確保です

とかそういった別の要素が出てきたりとかそういったところもあって、時期がどうしてもずれてしまったりとか来年度に入ってしまうとかそういったところの可能性もあって具体的に今年度実施するという記載にまでなかなか踏み込めていないというのが実情となっております。ただ、とはいえ、そういったところについても早期にもう以前から課題としてこの会議体のほうでご意見をいただいているところにはなりますので、ちょっと所管のほうとも話をし、その記載内容についてはもう少し具体的な踏み込んだ内容ですとか見えるような形で記載ができないか、そちらは協議していきたいというふうに考えております。

**内海崎会長：**よろしいですか。ということだそうです。

私どもの推進会議の評価で2点、避難所運営ガイドラインの改定と、それから意思決定の場への女性の参画というのが令和5年度の評価にあって、それが令和6年度の中でほぼ生かされていなかったということになりはしないかというそういう懸念があるので、書き方をもう少し工夫していただくと同時に、次に向けてどうするかということももう少しご議論していただきたいなという感想を私は思っております。司会ですのでここまでにとどめておきます。

ほかの方、ご意見がおありになると思いますのでどうぞ。

どうぞ。

**森委員：**所管に聞いたほうが良いと思うんですけど、そのときの避難場所ですけど、小さい子供とか、それは大学も協力することになっていると思いますが、おおむねどこの大学はこういう受入れというのは決まってきたんですかね。ここ10年ぐらいやっているような気がするんですが。お茶大も子供とか保育所とか乳幼児施設を三つ持っていたり、保育士さんも置いていたりするんですけど、その辺りは進んでいますか。

いや、大学がこうやってシンポジウムをやるのはいいんだけど、その大学がやるシンポジウムは一般的なことを言っているんじゃないかと、うちの大学はこういうことをやりますというシンポジウムだったんですか。参加したんですよね。R6の②、参加したと書いてあって、進んでいるかなと思って、大学が。

**熊倉課長：**ありがとうございます。

こちら妊産婦ですとかそういったところの避難所について、まず初めにお話があった部分ですけれども、区内のたしか四つとか五つの大学の中でそういった受入れをするというところで区と大学との間で話がされているというふうには聞いております。

こちらのシンポジウムにつきましては、ちょっと所管のほうからのお話ではあってこれか

ら確認をする必要があるかなと思うんですけども、そういったところと連携して実施したというふうなところでこちらのほうには記載をしているところです。

**森委員：**ありがとうございます。

僕、今は関わっていないですけど、10年前、五、六年前かな、大学の区との交渉の委員会に行っていて、例えば跡見は乳幼児を見るよと言ったんだけど、数を確認したら600人いる、区内に、600は支えられないということですよね。じゃあ、支えられなかったらどこが見るのかということで、例えばお茶大が貞静さんと一緒にやろうじゃないかという、貞静さんに、なかなか連携も難しいねとは言われたけど、そういうふうに大学はゆっくりだとしても、例えば具体的に一般のシンポジウム、防災の専門家の話ではなくて、実際起こったときにどういうふうに見るかというのが進んできているんだったらいいかなと思ってちょっとお聞きしたんですけども。

**熊倉課長：**こちらの内容につきましては、関係所管のほうにどういったところまで話が行っているのかとか、どういった内容だったかというのをもう少し確認させていただきたいというふうに考えております。

**森委員：**ありがとうございます。

お茶大はこれを検討した中では附属学校が6園あるから、附属学校、昼間なのか、昼間バージョンとか夜バージョンとか、夜は附属学校は子供がいらないからこういうふうにしようとか、昼間は0歳から全員いるからじゃあ起こったときはどうするかとか。東日本のときは閉めちゃったんですよね。最初に附属学校は守りに入ったので戸を閉めちゃったんですよね。でも、それはその当時は少し体制ができていなかったから、本当に起こったら区民に対して扉を閉めていいのかというのは課題として思っています。実際にあの辺りの看板に行くと、この辺り一帯の避難場所はお茶の水大学と書いてあって、皆、あの看板を見ると来ますよね。だから、いや、来るのはいいんだし、それからお茶大も区と協定を結んでいるのでどうするかというのはあるし、ほかの大学もそれなりに専門家の人たちがいるので進んでいく状況をお聞きしたかったんです。分かりました。よろしくお願いします。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

あと5分なので、ほかにおありになりますか。

藤井委員、どうぞ。

**藤井委員：**藤井です。

この女性防災士のところで、これは度々お話ししてきて、その防災士の人数が増える、け

れどそれが必ずしも避難所で働くことに結びついていない制度になっているようなことまで伺っているんですね。でも、数が絶対的に増えればいざというときにきっと働いてくれる方が増えるだろうというような漠然とした制度だったと理解して、もうちょっとやっぱりこれはそろそろ踏み込んでもいいのかなとは思っています。もう少し具体的にこのガイドラインとかを定めると、配置するには何人必要、そのためには何人育成しようというような、具体的にいざというときに動いてもらえるような形での計画づくり、その実践というステップで進んでいけるといいんじゃないかなと思います。

**内海崎会長：**事務局、お願いします。

**熊倉課長：**こちらの内容、避難所ガイドラインですとかそういった改定がある中で、今回の防災士のお話とか所管のほうでも認識として持っているかというふうにはこちらも確認しておりますので、今回お話しいただいた内容を改めて所管のほうに申し送りをさせていただいて、より実態に即した内容になるように働きかけをしていきたいというふうに思っております。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

それでは、大変急ぎましたけれども、本日予定した審議を全てここで終了させていただきます。

次第の3、その他について、事務局からお願いします。

**熊倉課長：**本日の推進会議における議題に関するご意見等につきましては、会議終了後でも何かございましたら、8月12日の火曜日までに事務局へメールでご意見をお寄せください。よろしくお願いいたします。

なお、区民調査に関するご意見の取扱いにつきましては、調査票の送付まで日がございませんので、内容を会長及び副会長にご確認いただいた上で決定とさせていただきたいと思っております。ご了承いただければと思います。

続きまして、こちら追加の連絡事項になります。現在休館している文京区男女平等センターについて、先日、委員の皆様には審査のご協力をメールにて依頼させていただきました。募集期間中は区民の皆様より31点の応募をいただきました。事務局で集約するとともに、他の公共施設で既に愛称となっていないかなど調整と確認を行った上で、委員の皆様には公募作品への投票にご協力を賜りました。ご協力、ありがとうございました。

投票の結果、多数となった公募作品について、最終的に会長と副会長にご確認をいただいた上で、審査の結果、愛称が「エガリテ」に決定いたしました。今後、区報や区のホームペ

ージ等で周知をしていきたいというふうに考えております。審査にご協力いただきまして、重ねてありがとうございます。御礼申し上げます。

さて、次回の第3回目は10月22日の水曜日、午前10時半から12時半で、対面とオンライン、ハイブリッドでの開催というふうに予定をしております。会場は24階の第2委員会室となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和7年度第2回文京区男女平等参画推進会議を終了いたします。いろいろにご協力いただきまして、ありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。